

狂犬病予防注射

毎年4月と5月に市内各地域を巡回して飼い犬への狂犬病予防注射を行っています。

ご登録に基づき、飼い主の方に日程などの案内文書と問診票をお送りしています。ご希望の実施場所へ問診票と注射料を持参して注射を受けてください。(1頭3,300円。なるべくお釣りのないようお願いします。) 広報3月号に日程表を掲載していますので参考にしてください。また、お近くの動物病院でも受けることができます。

なお、近い時期にフィラリアなど他の注射を受けている場合は、一定期間経過後でない限り狂犬病予防注射を受けられない場合がありますのでご注意ください。

狂犬病は、一度発症すれば100%死に至ると言われており、世界中で年間5万人以上死亡している病気です。現在、狂犬病の発生がない国や地域は日本を含め6地域しかありません。愛犬には必ず狂犬病予防注射を実施しましょう。



りおんくん

環境課からのお知らせ

4月のごみ収集日

(第〇・第〇曜日)の参考

日	月	火	水	木	金	土
						1 (第1)
2	3 (第1)	4 (第1)	5 (第1)	6 (第1)	7 (第1)	8 (第2)
9	10 (第2)	11 (第2)	12 (第2)	13 (第2)	14 (第2)	15 (第3)
16	17 (第3)	18 (第3)	19 (第3)	20 (第3)	21 (第3)	22 (第4)
23	24 (第4)	25 (第4)	26 (第4)	27 (第4)	28 (第4)	29
30						

省エネのコツ ~洗濯機~

- お風呂の残り湯を利用しましょう。ポンプなどを使って、水の量を節約しましょう。
- 洗剤は適量にしましょう。たくさん入れても洗浄力が増すわけではありません。
- まとめて洗いましょう。少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量に合わせて、回数を少なくした方が効率的です。

生ごみ処理器具を購入される方へ

- 補助金額/購入金額の2分の1 (100円未満の端数は切り捨て)
- 補助対象者/南国市内に住所を有する方
- 補助対象基数/1世帯当たり種類ごと各1基
- 申請に必要な物/①領収書(明細として購入者・商品名・購入金額・販売店・販売年月日がわかる書類) ②保証書(電気式のみ) ③印鑑 ④振込先口座

種類	補助上限額
好気性	3,000円
嫌気性	1,000円
電気式	30,000円

※令和5年4月1日以降に購入された方でポイント等での支払い分は除き、消費税を含む購入金額が補助金計算対象となります。

浄化槽を設置される方へ

新築への設置、リフォームなど既存の家屋への設置費用を補助します。

- 補助金額

人槽区分	補助金限度額	
	新築	既存住宅
5人槽	255,000円	315,000円
6~7人槽	300,000円	360,000円
8~10人槽	387,000円	447,000円

■補助対象者/交付決定後に浄化槽設置工事を開始し、令和6年2月20日までに設置工事が確実に完了でき、市税の滞納などがない方
※補助金は予算の範囲内で交付します。

■補助対象地域/下水道事業計画区域および農業集落排水事業区域以外の市内全域

■受付期間/4月1日から。通常、毎月末で締め切り、翌月中旬に交付決定します。※4月受付分は、交付決定が5月中旬より遅くなる場合があります。

■備考/既設しているものや、店舗など営業用の建物への設置、交付決定前に設置工事を開始した場合は、補助対象となりません。補助金は予算の範囲内で交付します。

住宅用太陽光発電システムを設置される方へ

地球温暖化対策の一環として、太陽光発電が一般住宅へ普及するために、その費用の一部を今年も引き続き補助します。

- 補助金額(1件当たり)
- ※市内業者とは、市内に本店を有する施工業者

契約先	1kw当たりの補助金額	補助金限度額
市内業者	55,000円	220,000円
市外業者	30,000円	120,000円

■補助対象者

- ①4月1日以降に設置業者との契約をされる方
- ②自らが居住している市内の住宅(併用住宅を含む)、または市内に居住を予定し、新築住宅などに設置される方
- ③電力会社と電灯契約ならびに太陽光発電設備との系

統連系および余剰電力受給に関する契約を締結される方

- ④市税を滞納していない方
- ⑤交付決定の日から起算して、次のいずれかの早い日までに設置できる方
 - ・既存住宅は3カ月以内・新築住宅は6カ月以内
 - ・令和6年2月20日
- ⑥設備の最大出力は10kw未満であること

※補助金は予算の範囲内で交付します。

■備考/既設しているものや、交付決定前に設置工事を開始した場合は、補助対象となりません。

■問い合わせ/環境課 ☎088-880-6557

4月から補助金申請の受付を開始します

上下水道局からのお知らせ

農業集落排水施設をご利用の 浜改田・国府・久礼田地区の皆さまへ

使用者人数に応じた認定水量により使用料が課せられますので、人数に増減が生じたときは、速やかに上下水道局へご連絡ください。

使用者人数による認定水量については下表のとおりですので、使用者人数の確認をお願いします。

使用者人数(人)	認定水量(m)	使用料(円)
1	13	1,455
2	19	2,160
3	25	2,920
4	31	3,705
5	37	4,565
6	43	5,425
7	49	6,280
8	55	7,250
9	61	8,240
10	67	9,230

下水道への接続をお願いします

南国市では、中心市街地と緑ヶ丘地区では公共下水道事業を、浜改田・国府・久礼田地区では農業集落排水事業を行っています。

現在、計画に従って下水道管を整備していますが、この事業も皆さまが接続し、利用しなければその目的を達成することができません。

快適で住みよい生活環境を守るため、整備済み地区の皆さまには1日でも早い接続をお願いします。



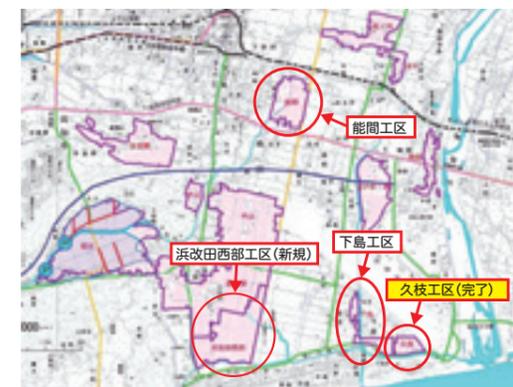
下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

■問い合わせ/上下水道局

☎088-863-1234



※写真は2月末時点



シリーズ国営ほ場整備 33

久枝工区の工事が完了しました

令和4年度から開始した久枝工区の工事が今年3月に完了しました。

久枝工区の用水は、パイプラインにより給水栓で配水し、令和5年作から営農が可能になりました。

~今後の工事予定~

- ・下島工区、能間工区
- ・浜改田西部工区

■問い合わせ/農地整備課 ☎088-880-6586